

別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地の指定管理候補者の選定結果について

平成20年11月5日
大分県土木建築部港湾経営室

1 経緯

別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地の指定管理候補者の選定にあたり、大分県土木建築部指定管理候補者選定委員会(以下、選定委員会)は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 大分県土木建築部指定管理候補者選定委員会 委員等

委員長	山本 大喜	(大分県土木建築部審議監)
委員	村松 政幸	(公認会計士)
委員	下田 憲雄	(大分大学経済学部長)
委員	城戸 照子	(大分大学経済学部教授)
委員	北崎 正通	(大分県土木建築部港湾経営室長)

3 指定管理候補者選定の経過

項目	年月日
●第1回大分県土木建築部指定管理候補者選定委員会 (審査基準、スケジュール、募集要項等の検討)	平成20年7月4日(金)
公募開始 (公告)	平成20年7月8日(火)
公募に関する現地説明会実施	平成20年7月23日(水)
公募に関する質問受付	平成20年7月24日(木) ~7月31日(木)
公募に関する質問回答	平成20年8月8日(金)
申請書の受付(申請 2団体)	平成20年8月25日(月) ~9月8日(月)
応募資格等確認	平成20年9月30日(火)
ヒアリング実施通知	平成20年9月30日(火)
●第2回大分県土木建築部指定管理候補者選定委員会 (ヒアリング、審査、協議、選定)	平成20年10月20日(月)

※●は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

7月4日に開催した第1回大分県土木建築部指定管理候補者選定委員会において、審査基

準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
1 県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的及び県が示した管理方針との整合性 ・平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 ・サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 	<p>20点 × 5人 =100点</p>
2 事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者増を図るための具体的手法及び期待される効果 ・施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 ・施設の管理に係る経費の内容 	<p>20点 × 5人 =100点</p> <p>—</p>
3 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 ・安定的な管理が可能となる人的能力 ・安定的な管理が可能となる経理的基盤 ・類似施設の管理実績 	<p>30点 × 5人 =150点</p>
4 その他公の施設の設置の目的を効果的に達成するために必要であるとして知事等が別に定める基準	<ul style="list-style-type: none"> ・環境対策の取組み ・コンプライアンスの取組み ・緊急時の対策、防犯防災対策 	<p>10点 × 5人 = 50点</p>
計		400点

5 申請団体一覧

平成20年7月8日から9月8日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団体名
1	株式会社おおいた観光サービス
計	1団体

6 選定結果及び選定理由

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しま

した。

【団体名】

別府市新港町942番5号 株式会社おおいた観光サービス

【選定理由】

応募者は1団体(株式会社おおいた観光サービス)のみであったが、当該法人は、平成18年4月1日からこれまで指定管理者として、別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地の適切な維持管理業務を行っているとともに、利用促進を図るためのさまざまな企画を実施している。

国際・国内旅客船の基地として旅客船乗降客への便宜供与のために整備した県営3号上屋の利用者増を図るための提案や機械管理駐車場の利用促進を図るための提案を行っており、具体的な取組内容も、駐車場、緑地を含め一体となったサービスの向上、利用者増が期待できるものである。

特に、県営3号上屋については、フリーマーケットをはじめ各種イベントの開催などの自主企画事業や新規入居者の募集の提案など上屋の活性化に資する管理運営計画である。

以上の実績や提案内容が施設の設置目的や運営の方向性に合致したものであり、当該法人が事業計画に沿った管理能力を有すると認められ、施設の効用が発揮されるものと認められるため。

【指定期間】

平成21年4月1日～平成26年3月31日まで(5年間)

7 審査の評価及び得点 (各団体の評価項目毎の合計得点、総得点及び総合評価)

項目	団体名	株式会社 (点)	
	おおいた観光サービス	おおいた観光サービス	
審査基準 における 評価項目 及び	施設の設置目的及び県が示した管理方針との整合性	38	
	・設置目的に合致した事業計画であるか。 ・提案された運営方針は県の管理方針と合致するか。 ・団体の経営理念等は適切なものであるか。		
	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	17	
	・事業内容等に偏りはな いか。 ・生活弱者等への配慮があるか。		
び	サービスの向上を図るための具体的手法及び期	34	

目 別 得 点	待される効果 ・サービス向上のための 取組内容は適切か。 ・募集要項に示した内容 の提案は適切か。 ・自主事業の提案は県 が意図した企画となっ ているか。		
	利用者増を図るための 具体的な手法及び期待 される効果 ・広報計画の内容は適 切か。 ・利用者増を図る取組内 容は効果を期待できる ものであるか。 ・地域、関係機関、ボラン ティア等との連携・協働 が図られているか。	46	
	施設の維持管理の内 容、適格性及び実現の 可能性 ・募集要項に示した内容 の提案は適切か。 ・施設管理、安全管理は 適切か。 ・維持管理が効率的に行 われることが期待でき るか。	46	
	施設の管理に係る経費 の内容 ・基準価格を下回ってい るか。提案価格の基準 価格との差額 （提案価格） サービス改善提案分は除く ・経費縮減の考え方とそ の方策は適切か。	—	
	収支計画の内容、適 格性及び実現の可能性 ・収入、支出の積算と事 業計画の整合性は図ら れているか。 ・収支計画の実現可能 性はあるか。	36	
	安定的な管理が可能と なる人的能力	42	

<ul style="list-style-type: none"> ・職員体制は十分か。 ・職員採用・確保の方法は適切であり、十分な見通しがあるか。 ・職員の指導育成・研修体制等により能力の確保が図られているか。 		
安定的な管理が可能となる経理的基盤	30	
<ul style="list-style-type: none"> ・団体の財務状況は健全であるか。 ・金曜機関や出資者等の支援体制は十分か。 		
類似施設の管理実績	16	
<ul style="list-style-type: none"> ・類似施設を良好に管理運営した実績はあるか。 		
環境対策の取組み	12	
<ul style="list-style-type: none"> ・環境基準に沿った事業展開をしているか。 		
コンプライアンスの取組み	11	
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の指導育成・研修体制等は充分行われているか。 		
緊急時の対策、防犯防災対策	16	
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時の連絡・対応体制、防犯防災対策の整備が図られているか。 		
(サービス改善提案事業) 採択された提案事業	—	
総 得 点	344	
総合評価	国際・国内旅客船の基地として旅客船乗降客への便宜供与のために整備した県営3号上屋の利用者増を図るための提案や機械管理駐車場の利用促進を図るための提案が施設の設置目的に沿ったものであり、具体的な取組内容も、駐車場、緑地を含め一体となったサービスの向上、利用者増が期待できるものである。 特に、県営3号上屋につ	

	<p>いては、フリーマーケットをはじめ各種イベントの開催などの自主企画事業や、新規入居者の募集など活性化に資する提案を行っている。</p> <p>以上の実績や提案内容が施設の設置目的や運営の方向性に合致したものであり、当該法人が事業計画沿った管理能力を有すると認められ、施設の効用が発揮されるものと認められる。</p>	
--	---	--

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果をふまえて県で正式に決定され、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

【参考資料】

○第1回大分県土木建築部指定管理候補者選定委員会議事要旨

議事：指定管理候補者の審査基準及び選定方法について

- ・募集要項(案)、審査基準、選定基準、管理業務仕様書(案)について協議した結果、原案どおり承認された。

○第2回大分県土木建築部指定管理候補者選定委員会議事要旨

議事：指定管理候補者のヒアリング及び選定

- ・申請団体に対するヒアリングを実施し、審査基準に基づき採点を行い、協議した結果、「株式会社おおいた観光サービス」を指定管理候補者に選定した。